保育所重要事項

ちどり保育園

ちどり保育園　重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり，当園があなたに説明すべき内容は，次のとおりです。

1　施設運営主体

名　　称	社会福祉法人ちどり福祉会
所 在 地	鹿児島市下荒田２丁目７番２号
電話番号	０99-255-5521
代表者氏名	理事長　佐多　宗公

2　利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	ちどり保育園
施設の所在地	鹿児島県南九州市頴娃町別府 4902 番地
連　絡　先	電話番号　0993-38-0189 ＦＡＸ　　0993-38-0295
管　理　者	園長　佐多　ミツ子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより，保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	４歳児以上　９人 ３歳児　３人　　２歳児　３人 １歳児　３人　　０歳児　　２人　合計 20 人
開設年月日	昭和 42 年　　2 月　1 日
法人認可年月日	昭和 54 年　　2 月　15 日
事業所番号	4622351000143

3　施設の目的・運営方針

当園は，以下の運営方針に基づき，保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。

⑴　当園は，幼児の成長に応じ、且つその生活経験に即して総合的な指導を行う。

4　当園における施設・設備等の概要

（1）施　設

敷　地	敷地全体	2533.55 ㎡
	園庭	1669.82 ㎡
園　舎	構　造	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建造
	延べ面積	850.86 ㎡

（2）主な設備

階	室名	部屋数	備考
1階	**外部倉庫**	1	2
	多目的トイレ	1	
	休憩室・収納・湯沸・トイレ	4	職員用トイレ
	厨房・検収・食品庫	3	
	本の森	1	
	集いの広場	1	一時保育
	ワークスペース・医務	1	
	調乳室	1	
	トイレ・沐浴室	2	未満児用・職員用
	乾燥室	1	
	倉庫	2	
	乳児室・ほふく室	1	
	トイレ	2	3・4・5 歳児・学童
	保育室	2	3 歳児（ばら組）　4・5 歳児（すみれ・ひまわり組）
	学童保育	1	小学生受け入れ
	遊具置場	1	
2階	**風除室**	1	
	事務所	1	
	会議室・湯沸室	2	
	トイレ	1	
	運動器具倉庫	1	
	理事長室	1	
	遊戯室・舞台	1	

5　職員の設置状況

職　種	員数	備考
園長	1	
主任保育士	1	0
保育士	3	常勤３・非常勤２
栄養士・調理員	1	常勤１
放課後児童支援員	0	
看護師（補助員）	1	非常勤１
補助員		非常勤

※　当園では，基準に基づき，上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職　種	勤務体系
園長	勤務時間帯（9：00～18：00）
主任保育士 保育士	勤務時間帯（7：00～16：00・8：00～17：00・8：30～17：30・9：00～18：00・10：00～19：00） 変形労働時間対応
調理員	勤務時間帯（8：00～17：00）

※　ローテーションにより，各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※　職務の都合上，上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6　保育を提供する日

保育を提供する日は，月曜日から土曜日までとします。

ただし，年末年始（１２月２９日から１月３日）及び祝祭日・年度始め（4月１日から４月２日）は休園となります。

7　保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は，次のとおりとします。

⑴　保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合，７時から１８時までの範囲内で，保育を必要とする時間となります。

なお，７時から１８時までの範囲以外の時間帯において，やむを得ない理由により保育が必要な場合は，１８時30分までの範囲内で，時間外保育を提供いたします。

⑵　保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合，９時から１７時までの範囲内で，保育を必要とする時間となります。

なお，９時から１７時までの範囲以外の時間帯において，やむを得ない理由により保育が必要な場合は，７時から９時まで又は１７時から１８時までの範囲内で，時間外保育を提供いたします。

８　保育を利用する曜日及び時間

当園は次の日を除き、毎日開所して保育を行う。

(1)　日曜日
(2)　国民の祝日に関する法律に規定する休日
(3)　年末年始（12 月 29 日から１月３日まで）
(4)　年度初め（児童の受け入れ準備のため４月１日・２日）

９　提供する保育等の内容

当園は，保育所保育指針を踏まえ，以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1)　ヨコミネ教育法を取り入れて保育を行っている。
(2)　日々の生活の中で、本気・やる気になって努力すれば何でもできることを教えながら、子どもの力を育てる保育指導を実践する。
(3)　食事の提供

児童の年齢に応じ，以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
０歳児	９時３０分頃	１１時頃	１５時頃	
１歳児	９時３０分頃	１１時頃	１５時頃	
２歳児	９時３０分頃	１１時頃	１５時頃	
３歳児		１１時３０分頃	１５時頃	
４歳児		１１時３０分頃	１５時頃	
５歳児		１１時３０分頃	１５時頃	

※　献立表は毎月別途お知らせします。
※　食物アレルギー等，体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) その他

一時預かりや休日保育を実施する場合は，事業内容等を記載

１０　利用料金

(1)　特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し，当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(1)　保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか，別紙１に掲げる費用を当園にお支払いいただきます。お支払方法については，別途お知らせします。

１１　利用の終了に関する事項

当園は，以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1)　利用乳幼児が小学校に就学したとき

(2)　児童の保護者が，児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3)　その他，　利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

１２　嘱託医

当園は，以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)　内科

医療機関の名称	中村温泉病院
医　院　長　名	中村嘉彦
所　　在　　地	南九州市頴娃町別府１
電　話　番　号	0993-38-0046

(2)　歯科

医療機関の名称	川平歯科医院
医　院　長　名	川平清秀
所　　在　　地	南九州市頴娃町別府 7058
電　話　番　号	0993-38-2222

１３　緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には，保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

１４　要望・苦情等に関する相談窓口

当園では，要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者　　主任保育士　原田由規子 ・ご利用時間　　８：00～１７：00 ・電話番号　　0993-38-0189 ＦＡＸ　　0993-38-0295 担当者が不在の場合は，当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	前田　仁	096-372-7807
	寶亀　寿美代	099-239-6925

※　当園では，上記のほか，園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

１５　非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める，消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	・自動火災報知機　有　・誘　導　灯　有 ・ガス漏れ報知機　有　・非常警報装置　有 ・非常用電源　無　・スプリンクラー　無 ・その他，カーテン，敷物，建具等の防炎処理　有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は，毎月１回以上実施します。

１６　当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動，政治活動，営利活動	利用者の思想，信仰は自由ですが，他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

１７　その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか，入園，利用に当たっての詳細な留意事項等については，別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。

(1) 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には，保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

(2) その他契約事項

食事のアレルギーに対応については、医者の指示のもと行う。

別紙１　利用者負担金

１　全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容，負担を求める理由及び目的	金額
給食費	２号認定こどもに係る幼児主食費	月額 5,100 ~~4,900~~ 円
安全会費（保険）	日本スポーツ振興センター	年額　280 円

その他

２　該当者（利用者）のみ対象となるもの

(1)　時間外保育に係る利用者負担金

ア　保育標準時間認定に係る時間外保育料

１回　50 円

イ　保育短時間認定に係る時間外保育料

１回　50 円

ウ　一時保育利用者保育料

１時間　200 円

昼食代（おやつ代を含む）１回 200 円